

平成27年5月27日

教育委員会定例会
会議録

南相馬市教育委員会

平成27年5月 教育委員会定例会会議録

- 1 開催日 平成27年5月27日(水)
- 2 場 所 市役所本庁舎3階 第一会議室
- 3 会議時間 開会 午後 1時30分
閉会 午後 3時17分
- 4 出席者
教育長 阿部 貞康
教育長職務代理者 大石 力彌
委 員 水谷 隆
委 員 宮本 晴一
委 員 高野 恵以子
- 5 欠席者(0名)
- 6 説明のため出席した者の職氏名
教育委員会事務局長 小林 総一郎
次長兼教育総務課長 西谷地 勝利
参事兼学校教育課長 鈴木 克哉
参事兼幼児教育課長 牛来 学
文化財課長 堀 耕平
参事兼中央図書館長 庄子 まゆみ
文化スポーツ課長 森本 真治
原町生涯学習センター次長 松本 弘樹
生涯学習推進係長 佐藤 弥生
- 7 傍聴者(0名)
- 9 書記 (事務局) 教育総務課総務係長 大石 雄彦
- 10 本日の会議に付した議案及び報告案件等
 - ・ 諸般の報告(各課)
 - ・ 教育長事務報告
 - ・ 議案及び報告案件
 - 議案第26号 建物の取得について
 - 報告第4号 平成26年度南相馬市立図書館事業の実施状況について
 - 報告第5号 平成26年度南相馬市生涯学習センター事業の実施状況について
 - 報告第6号 南相馬市民間保育所等給食検査体制整備事業補助金交付要綱の制定について
 - 議案第27号 平成27年度南相馬市一般会計6月補正予算の要求について

午後 1時30分 開会

○教育長

只今から、第8回目南相馬市教育委員会定例会を開催します。

高野委員は都合により欠席となりますが、出席委員は定数に達しておりますので会議を開催いたします。

「議事日程第1 会期及び議事日程の決定」についてですが、会期は本日1日限りとし、議事日程はお手元の資料のとおりといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長

また、議案第27号の補正予算の議案につきましては、議案の性格上非公開といたしたく、南相馬市教育委員会会議規則第12条の規定によりお諮りいたします。

議案第27号については、非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長

次に「議事日程第2 書記の指名」についてですが、教育総務課・大石総務係長を指名いたします。

では「議事日程第3 諸般の報告」に入ります。

先ず、(1)教育総務課所管事項の報告をお願いします。

○教育総務課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について質疑を行います。

○大石教育長職務代理者

5月28日の小高区教育施設再開に向けた保護者説明会に対して、目的の内容のところで小高区小中学校の再開の基本的な考え方や課題対応とあるが、この基本的な考え方というところを今度は正式にきちんと示すのだから、文言としてまとまっていると思うが、出来上がっているのか。

差支えなければ、考えを再確認しておきたい。

○教育総務課長

ただいまの件でございますが、基本的な考え方につきましては今年の1月にも委員の皆様方にご報告申し上げている内容かと思えます。今回その部分をまとめたものですが、まず再開時期と運営再開体制の2つを基本方針でまとめております。

小高区内での学校再開につきましては、アンケート等を踏まえて、平成28年4月に解除となった場合であっても同時期には再開しません。

避難指示区域解除後、一定期間経過後に学校を再開するという基本的な考え方をご説明するのがまず1点です。

あと学校をどのような形で再開するのかということで、再開体制につきましては、まず4小学校ありますが、施設規模の大きい小高小学校の施設に4小学校を集約します。運営につきましても、4小学校合同の学校運営にするというような再開体制をまとめています。

中学校につきましては、小高中学校が唯一の中学校ですので、小高中学校を再開します。

大きくこの2点でございます。

避難指示区域の解除目標時期と学校の再開体制について、これまでまとめた基本的な考え方を改めてご説明し、各保護者が持っている色々な意見や要望等を承りたいと思っております。

○大石教育長職務代理人

一定期間経過後という、当然、一定期間とはどのくらいだということは出てくるはずです。

これに対してはどのように答えるのか。

○教育総務課長

前年度までまとめた経過ですと、平成28年4月当初の学校再開はないということなので、平成28年4月に避難指示区域が解除されたと仮定した場合に、平成28年度内に再開するという選択肢もあり、もうひとつは平成29年4月という選択肢もあるのですが、今の段階ではその一定時期についてはあまり踏み込めないと思っています。

その後、今回の説明会の後に教育委員会の中でも、どのような課題があるのか、あるいは現場である学校から学校の移設をするためには、どのくらいの引越し期間が必要なのか等々を踏まえまして、いずれ夏頃までには具体的な一定期間の明確な時期を定めていきたいと思っております。現段階では平成29年4月もありますが、平成28年度内の再開も有り得るというような説明をせざるを得ないのではないかと考えております。

○大石教育長職務代理人

遅くとも平成29年4月には学校を再開するということか。

○教育総務課長

そうです。

○教育長

教育委員会としての考えはそうですが、全体的には平成28年4月の避難指示区域解除目標時期がどうなるかの判断がありますから、それと一緒にしてやっていかなければなりません。

ただ、それはそれとして教育委員会としての学校再開時期については、目標時期を平成28年4月なら4月におきながら、再開時期は別にするかということで、保護者の皆様からご意見をお聞きするというところで開催したいと思っております。

○大石教育長職務代理人

その後に小高小学校に集約というのは、今現在のような体制を小高小学校においてやるという理解でいいのか。

○教育総務課長

今回の学校再開につきましては、なるべく大きな変化を与えない、子ども達、先生方にもストレスをかけないということもあるかと思ひまして、おっしゃるように現在は基本的には合同で運営しておりますので、小高で再開する際も合同で運営するという形を考えています。

学校の施設については、小高小学校を使うということは決まっていますが、今のよう小高小学校だけ別で他の3小学校がまとめてやっていて、そこをまとめてやるというようなこと的前提下で4小学校合同運営としていますので、それを踏まえて4校一緒に同じクラス編制をして学校を運営するという形を考えたいと思います。

○大石教育長職務代理者

飯舘村は3つの学校をまとめて校長1人ですが、小高はそのような運営体制はとらないのか。

○事務局長

運営方法についても、指揮命令系統からすれば、こういったものが学校運営としてやり易い形なのか、そういうところもこれから検討してもらおうということで考えています。ですから、場合によっては、飯舘方式を採るというという選択もあります。

学校の現場との協議も必要になってきますので、学校教育課を中心に十分協議していただくという考えです。

○大石教育長職務代理者

分かりました。

保護者がせっかく集まるのだから、良いとか悪いとか、こうしろとか出してもらうにはこちらの考えを示さないことには出てきません。

○宮本委員

2つあるのですが、まず明日の小高の話ですが、スケジュール的な部分の話も出てくると思います。

1回目は顔合わせをしました、意見は聞きました、その次はどうなるのという話も出てくると思うのです。

そこまでどのように考えているのか。

今、話を聞きましたが、平成28年度内か平成29年4月ということで、その内にもう1回、2回、そういう会合があるのか。

それから細かい話も多分出てきます。通学がどうなるか等、そこは承ることにするのか、それとも回答することが出来る部分はしていくのか。

○教育総務課長

ご指摘の通り、説明会を開いて色々なご意見が出ると思います。

今後のスケジュールも内々には全体計画を作りながら再開に向けた取り組みを進めていこうと思っているのですが、説明会の中ではスケジュールまで言及しないで、年度内の適時に最終決定をするということまでは申し上げたいと思っていました。

あともう1点、通学の足の確保等は当然必要なものなので、現段階で回答出来るものについては回答して、回答出来ない要因があるものについてはどういう問題があるのか、問題を見極めながら解決していくということを説明しようかと思っています。

とにかく今、宮本委員がおっしゃるように、しっかりと質問については対応していきたいと思っています。

宿題としていただいたものについては、次回整理をした上で、明確な再開時期に繋げていきたいという流れで説明会を行ってきたいと思っています。

○宮本委員

分かりました。

2つ目ですが、以前からお話があったのですが、教育委員会の制度改革が終わって教育長が委員長になるということになった上で、私の記憶では市長を交えた会合というか、委員会というか、名称が分からないのですが、それが多分そろそろ開催されるという話

だったと記憶しています。

6月か7月くらいかなと思っていたのですが、予定のほうにも書いてありませんが、どのようになっているのか。

○事務局長

総合教育会議を開かなくてはいけないということで、その際、首長が今度は主宰者になります。

総合教育会議の大きい目的の中では、教育の行政の基本方針、教育大綱と言われるものを定めるということになっていますので、その教育大綱に代わるものが現在策定中の教育振興基本計画であり、これを大綱に位置付けてもかまわないということになっていますので、教育振興基本計画を定める際に、新たな制度として設立されます総合教育会議を開いて、その中で市長等の意見を聞くということで予定を考えていますので、早くて10月、11月くらいになるのではないかと考えております。

○宮本委員

分かりました。

○教育長

その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

なければ次の(2)学校教育課所管事項の報告をお願いします。

○学校教育課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について質疑を行います。

○水谷委員

放射線教育研修会ですが、これは誰を対象者としているか。

○学校教育課長

対象は教員です。

○水谷委員

講話を通して市内の子どもの実態について知るという記載がありますが、教員が実態を知らない訳ではないですね。

○学校教育課長

はい、そうです。

○水谷委員

対象をどういう方にしているのか疑問を持ったのでお聞きします。

○学校教育課長

あとは余所から講師で来た方も居ますし、新採用の方で大学を出たての方も居ます。

○水谷委員

全て教員か。

○学校教育課長

いいえ。

○水谷委員

代表者ですよ。

○学校教育課長

はい。

○水谷委員

そこからどういう風に繋げるかというのが問題であって、元々いらっしゃる方が聞いて初めて南相馬市にいらっしゃった先生方にどう伝えるのかということです。

そういうことをやるのであれば、初めて来られた方に対して、直接お話ししたほうが手取り早いかなと思います。

あとひとつ、初任者研修と常勤講師の研修の内容の差があまりにもありすぎるのですが、これはどういうことなのでしょう。

○学校教育課長

ひとつに初任者研修は法律で決まっています、何々については年間何日やりなさいと決まっています。

常勤講師については、小学校、中学校、中学校の場合は評価もあるので、回数が多いというのは、採用試験のための勉強会等も一部入っています。

そして、本市出身の方がほとんどですので、少しでも県の採用試験に合格して欲しいということでやっている部分も大きいです。

○水谷委員

採用試験のためですね。

○学校教育課長

そうです。

面接の仕方とか論文の書き方とか。

○水谷委員

この内容を見ますと、いわゆる専門的な生徒指導とかに踏み込んでいるので、何で初任者研修はこういうものを受けないで常勤講習ばかりこういうものを受けているのかと感じました。

○学校教育課長

逆に言うと新採の方はここも研修の場ですが、県とか教育事務所とか県の教育センターで、そういう中身で研修する機会に計画的になっています。

意外に南相馬市が素晴らしいと思うのは、きちんと市でやってくれていることです。

これが小さい町や村ですと指導出来る人も居ませんし、予算も確保してもらっていないので精々学校の校長、教頭が指導するのが精一杯なのです。

ですから逆に言うと、南相馬市には制度とか、施設とか、良い講師の方もいらっしゃいますので、頑張って指導して頂いて、少しでも日々接して指導力を上げて頂いて、さっき言った通り採用試験の勉強を頑張って頂いて本採用を目指します。数年後には戻って来て欲しいという願いもあります。

○水谷委員

結構ベテランの方も講師の方にはいらっしゃる訳ですね。

○学校教育課長

40代ぐらいの方は結構いらっしゃいます。

○水谷委員

そういう方もやっぱり毎年受けるような形になっているのか。

○学校教育課長

支援センターのほうでも講師経験のグループ分けをして、少しずつ経験年数に応じた風にやりたいということで試行錯誤しながらやってもらっているところです。

○水谷委員

分かりました。

○大石教育長職務代理者

5 ページの中程ですが、7月6日、7日、学力向上に関する先進地視察研修について、先程の説明ですと各校一名ずつというお話でした。

小学校は同じ人が全ての教科をやっているの理解は出来るのですが、中学校は教科別に別れますよね。各校1名といった場合に行ってどんな授業を見てくるのですか。

自分の教科のところに行くのですか。

○学校教育課長

基本は自分の免許を持っている教科の授業を見せて頂くのですが、2講時、3講時、4講時に別れていますので、自分の教科プラス持っていない教科について参観して、資料等も貰えますので各校に帰って伝達をするとか。

秋田県の素晴らしいところは、小学校、中学校に限らず、先生によって指導方針を一貫している部分が多いといえます。

目あての書き方とか発問とか指示とか。

ですから小学校から中学校に行っても戸惑いが少ないといえます。

その辺の統一した指導法についても良い研修にしていきたいと思っています。

○大石教育長職務代理者

各校の学力向上担当教員が大体出て行くという話でしたが、学校教育課のほうで少し調整をして、いわゆる国語、数学、理科、社会、英語、あるいはその他の教科というのを調整して、各教科に参加出来るような工夫をしてやるべきではないですか。

各学校に任せると多分に同じ教科の担当者がダブって出てくる可能性が高いです。

違いますか。

○学校教育課長

基本的には市の指導員の方ですので、市の指導員は教科別になっていますので、中学校のほうは基本的には別の教科になっています。

○大石教育長職務代理者

学力向上担当教員が参加するようなお話だが。

○学校教育課長

兼ねた組織もあるので。

○大石教育長職務代理者

色んな教科が出てくると理解していいのか。

○学校教育課長

はい。同じ教科を小学校、中学校で一つずつ、例えば国語の場合もあるのですが、教科別で市の指導員も兼ねてその方がそのままこの組織にも入って頂いています。

それでも足りないところは当然出てきますが、指導主事がこの時3名行く予定ですので、いらっしやらない教科についてはそちらで行って、持ち帰って各校に伝達出来るようにしたいと思います。

○大石教育長職務代理者

今年度、ある意味小さな目玉の事業に入る訳ですから、それなりの成果を上げないと。

行ってきた、見てきた、プリント貰って終わりでは勿体無さすぎる。

調整もしてあげないと。

7月9日に帰ってきてすぐ討議する訳ですね。

この内容は印刷物にまとめて各校に配布をするのか。

それともそれに参加した教員の話し合いだけでおしまいということになるのか。

○学校教育課長

行く前に担当主事が計画によって合議しているのですが、授業参観する視点をもとに参観等をして、それをもとに7月9日を迎えるということになります。

ですから学年が違って同じ小学校でも全教科がありますので、教科が違ってその教科の特質もあるでしょうし、教科を越えて共通的に持ち帰れる財産もあるので焦点化していきたいと思っています。

○大石教育長職務代理人

是非、成果が上がるようにやってください。

そうでないとせつかくの事業が勿体ない。

それに関連して、夏休みの8月4日から8日に学習塾と連携した集中講座があります。

これは希望生徒というお話でした。

8月18日から20日というのは学校登校日として、こちらはほぼ全員対象ということか。

○学校教育課長

全員です。

○大石教育長職務代理人

というと、上と下では内容がちょっと違う可能性がある訳ですね。

○学校教育課長

そうです。大体高校受験が目標ですので内容によっては中学1年生、2年生の復習の部分もあったり、3年生の一学期の部分もということです。去年も2コースで基礎を固めるコースと発展応用コースと子どもの選択で内容のレベルとか授業のスピードが若干違います。

○大石教育長職務代理人

去年は予備校のほうに教材を任せたのか。

○学校教育課長

はい。

○大石教育長職務代理人

今年度も同じように進めるのか。

○学校教育課長

はい。

○大石教育長職務代理人

上のほうの希望者だけだとすると、ある程度分かるが、下のほうの全体を対象にする場合には、上とちょっとニュアンスが違ってくるので教材作成にこちらの担当者も参加させて頂いて、色々意見を言って立派な教材を作るという必要性は無いのか。

○学校教育課長

教材はグラにして頂きますので、その時点でその担当指導主事がいますので経験とか本市として課題になっている部分も明確になってくると思います。少しでも基礎学力や応用力がアップ出来るようにしていきたいと思っています。

○大石教育長職務代理人

やるからには成果を上げる方向でいかないと、色んな立派な行事を設定しても何も成果なく終わったのでは勿体無いです。

お願いします。

○教育長

今の研修の件と学力向上のための授業については、ある程度まとまった時点で教育委員会の中でも情報提供しながら、どういう風に成果があるのか等の報告は必要だと思いますので、その辺はお願いします。

他に質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○教育長

なければ次の(3) 幼児教育課所管事項の報告をお願いします。

○幼児教育課長

(説 明)

○教育長

只今、説明のありました報告について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○教育長

なければ次の(4) 文化財課所管事項の報告をお願いします。

○文化財課長

(説 明)

○教育長

只今、説明のありました報告について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○教育長

なければ次の(5) 中央図書館所管事項の報告をお願いします。

○中央図書館長

(説 明)

○教育長

只今、説明のありました報告について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○教育長

なければ次の(6) 教育長事務報告をお願いします。

○教育総務課長

(説 明)

○教育長

只今、説明のありました報告について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○教育長

それでは、質問等がないようですので、「議事日程第4 提出議案の説明及び審議」に入ります。

先ず、議案第26号「建物の取得について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○文化財課長

(説 明)

○教育長

只今、説明のありました報告について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○教育長

なければここで質疑を終了します。

お諮りいたします。只今提案のありました、議案第26号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長

ご異議なしと認め、議案第26号については原案のとおり決定いたします。

続きまして報告案件に入ります。

先ず、報告第4号「平成26年度南相馬市立図書館事業の実施状況について」を議題といたします。報告内容の説明を求めます。

○中央図書館長

(説 明)

○教育長

只今、説明のありました報告について質疑を行います。

○水谷委員

ひとつ教えてください。

今月のパパのための読み聞かせ講座の参加人数が非常に少なかったのが残念だった

と思いますが、非常に良い事業だと思っています。

そういう中で小学校には図書館支援員を派遣して、それなりに子ども達に図書館や本の楽しみ等々を教えていると思いますが、幼稚園と図書館との連携はどのようになっているのか。

○中央図書館長

市内の公立幼稚園につきましては、要請があれば読み聞かせの派遣事業をしております。

私立の幼稚園につきましては中々そういう要請がないのですが、私どもの子ども読書週間等の事業を積極的にアピールするのにチラシを保護者に撒いて頂くとか、先生方に事業を説明しに伺うとか、今の時点ではそのような連携しかやっていません。

○水谷委員

私の長女娘が幼稚園のときに毎日本の読み聞かせをしてくださいと強制的にさせられた思い出がありまして、非常に苦勞した覚えがありますので、幼稚園の中で保育参観とか幼稚園参観の時など、図書館のほうで出向いて、こういうことでお子さんに読み聞かせをして、パパの読み聞かせの講義ではないですが、家読を親子で出来るような習慣づけを子どもばかりが対象ではなく、親御さんを対象に推し進めるのもひとつの図書館利用の向上に繋がるかと思うので、何かの機会があったら検討いただきたい。

○中央図書館長

分かりました。

子どもの読書推進には水谷委員がおっしゃった通り、子どもに対しての興味を引き付けるだけではなくて親への興味を持ってもらうというのが一番大切で、このパパのための読み聞かせ講座もその視点で行ったのですが、継続してこの事業が一回やって終わりではなくてまたやりたいと思うとともに、やはり父兄参観日とか良いアドバイスを頂いたと思いますので是非やってみたいと思います。

○教育長

他に質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○教育長

なければここで質疑を終了します。

報告第4号についてはご承認をお願いいたします。

次に、報告第5号「平成26年度南相馬市生涯学習センター事業の実施状況について」を議題といたします。報告内容の説明を求めます。

○文化スポーツ課長

(説明)

○文化スポーツ課長

只今、説明のありました報告について質疑を行います。

○大石教育長職務代理者

面白いものがひとつありまして、50ページの上のほうにダンボールアートというのがずっと書いてある。

そして巨大ロボット製作と書いてあるが、足掛け1年かかっている。

これは毎回限られた時間やるのでしょけれど、その時に完成するのではなくて途中まで
いって保存しておくのか。

○文化スポーツ課長

そうです。

○大石教育長職務代理者

1年かけて完成なのか。

○文化スポーツ課長

1年かけて完成です。

○大石教育長職務代理者

毎回10人前後の大人が集まってですか。

○文化スポーツ課長

毎回そうですね。

4、5メートルくらいの高さのダンボールで作ったロボットなのですが、震災以前は
ゆめはつとのほうにもロビーに飾ってあったのですが、ダンボールを使って1年かけて
加工します。

○大石教育長職務代理者

それなりにがっちりした立派なものなのですね。

○文化スポーツ課長

自立して立っていますので大丈夫です。ひばり生涯学習センターに1つあります。

○大石教育長職務代理者

飾ってあるのか。

○文化スポーツ課長

今回作ったものは、小高の浮舟のロビーのほうに飾ってあります。

○大石教育長職務代理者

一度見てみたいと思います。

○文化スポーツ課長

今は中学生が作ったものと2体並んであります。

○水谷委員

社会教育関係団体事業で、少年団体ですが、これはどういうものが含まれているのか。
ページにすると52ページです。

○文化スポーツ課長

これは学習センターを利用しているスポーツ少年団の団体です。

○水谷委員

いわゆる青年団体は0ということになっていますが、これからも入る見込みはほとん
どない状況なのか。

○文化スポーツ課長

中々厳しい状況です。

○水谷委員

先だってもそのこととお話しましたが、やっぱり町というか地域の活性化のためにも
ここの年代層をどうするかということを考えていかななくてはならない。

非常に難しい話ということは重々分かります。

ここを何とかしていかないとちょっと厳しいのかなという感じもしますので、上手く
他の組織を使いながらやっていくということを考えていただきたい。

○文化スポーツ課長

分かりました。

○水谷委員

サークル化を目指している各種事業がありますが、これまでどのぐらいのサークルが出来上がっているか把握しているのか。

○文化スポーツ課長

会員がそのままサークルになって2年から3年のプロセスを続けた中でサークル化をしているので、1年に数サークルずつ卒業していき、今度は自主財源の中でやっていくという形になっております。

学習センターの利用申請団体と利用件数が最後のページに載っておりますが、自主的に集まっているサークルもございまして、この中でも大体3分の1くらいは今まで実施をした教室等から卒業して、サークル化している団体という風に考えております。

○水谷委員

分かりました。ありがとうございます。

○教育長

他に質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○教育長

なければここで質疑を終了します。

報告第5号についてはご承認をお願いいたします。

次に、報告第6号「南相馬市民間保育所等給食検査体制整備事業補助金交付要綱の制定について」を議題といたします。報告内容の説明を求めます。

○幼児教育課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○教育長

なければここで質疑を終了します。

報告第6号についてはご承認をお願いいたします。

次に、議案第7号「平成27年度南相馬市一般会計6月補正予算の要求について」を議題といたします。

非 公 開

○教育長

質疑を終了します。

お諮りいたします。只今提案のありました、議案第27号については、原案のとおり

決定することにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

ご異議なしと認め、議案第27号については原案のとおり決定いたします。
次に、「議事日程第5 その他」に入ります。

○教育総務課長

(説明)

○教育長

今後の日程についてご承知おき願います。
その他に何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

無いようですので、以上をもちまして、第8回南相馬市教育委員会定例会を閉会といたします。
お疲れ様でした。

午後 3時17分 閉会